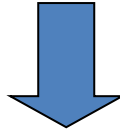
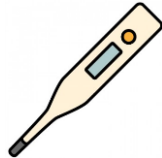


コロナウィルスに感染したかもしれないと思ったら

(聴覚障害者向け対応方法)



発熱等の風邪症状があったら、外出するのをやめてください。
体調が良くなるように、**自宅で安静（あんせい）**に過ごしてください。

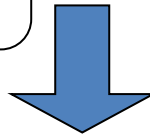


息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。

発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。）

- 65歳以上の人
- 糖尿病、呼吸器、心不全などの病気がある人
- 透析を受けている人
- 免疫抑制剤や抗がん剤等の薬を飲んでいる人
- 妊娠中の人

上記の人で
発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある。



保健所に相談する

●FAXの場合

- ・裏面の相談用紙に記入して、送信。
- ・保健所からの指示に従って下さい。

FAX番号 077-525-6161

●電話の場合

- ・テレビ電話機能を使って電話する。
（電話リレーサービスやおおつ手話サービス）

電話番号 077-522-7228



保健所で紹介された病院に行って、診察を受ける。

* 電車やバスに乗らないで行ってください。

* 病院に行く時は、マスクをつけ、咳をする時は、マスク、ティッシュ、ハンカチで口元を押さえてください。

※コロナウィルスが疑われる場合は、手話通訳の派遣はできません。

通訳が必要な場合、「おおつ手話サービス」に登録している人は、病院で自分のスマホを利用してください。市役所の通訳者が通訳をします。